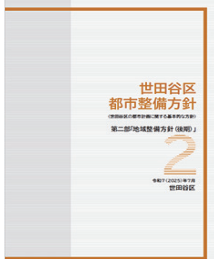


世田谷区・街づくり 無責任の カラクリ

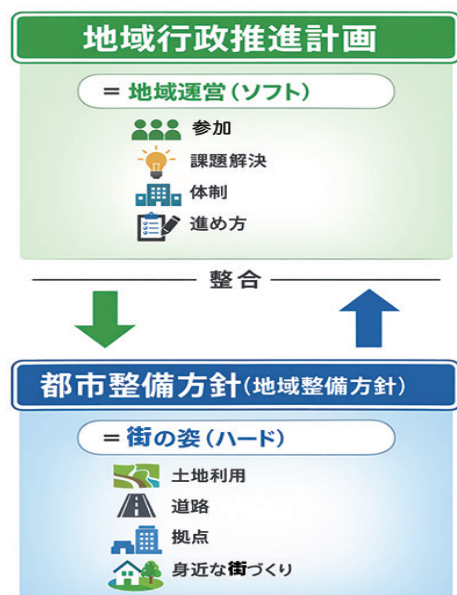
街づくりの“憲法” 世田谷区都市整備方針とは



●「世田谷区都市整備方針」なるものが、世田谷区のあるべき都市像を語っている●主に道路や建物などのハード面を担当し、ソフト面につい

2022年に作られた 世田谷区地域行政推進条例

ては別に「世田谷区地域行政推進計画」がある●両計画の関係は下図の通り（複雑すぎて説明できない部分もある）●簡単に言えば区内には28か所の「まちづくりセンター」をより動かそうとして、保坂区長が強く進めて制定した経緯がある。



計画書の読み方

●立派な計画はある、しかし実行されなくて次年度に繰り越しというのが保坂区政の実態である●もちろん職員は高い水準で働いているので指揮官に奮起をうながす意見を書いたことがある●しかし今回は計画そのものに内在する欠陥の指摘である！

2

計画書に書いてない

ことを探せ！



区民参加はある。
しかし「決定」はどこに？

●世田谷区の都市整備方針や地域行政推進計画を読むと、「区民参加」「意見聴取」「ワークショップ」「説明会」という言葉は、繰り返し登場します。●一見すると、丁寧に区民の声を聞いているように見えます●しかし、決定的に欠けているものがあります。それは——不合意の場合「誰が」「いつ」「どのように」決定するのか、という記述です。

どの文書を精読しても、

・意見が割れた場合どうするのか？

・合意できなかったとき、最終判断は誰が下すのか？

・期限までに結論を出す責任主体は誰なのか？制度としておかれておりません。これらは一切、明示されていません。

参加は掲げるが決める仕組みがない

●区民参加そのものを否定しているわけではありません●問題は、参加の先に「決定」が存在しないことです●参加者の人数、アンケートの回収数、意見交換の回数——これらはすべて統計上は「実績」になります●しかし、それが政策決定にどう反映されたのか、あるいは「反映しなかった理由」がどこにも書かれていません●つまり、参加はあるが、責任を伴う決定の仕組みは存在しない●これが世田谷区行政の最大の特徴で、保坂区長の行政手法なのです●

整備方針も地域行政推進計画も、同じ構造

都市整備方針も、地域行政推進計画も、構造は共通しています。

・課題は列挙される
・方向性は抽象的に示される
・「今後検討する」「関係者と協議する」と書かれる

しかし、「いつまでに結論を出すのか」

「結論が出なかった場合どうするのか」

「区長が判断するのか否か」

これらは、どこにも書かれていません。

このため、時間は無限にかけられ、対立は先送りされ、結果として「何も決まらない状態」が続きます。

これが「無責任のカラクリ」

●決定しないことは、失敗しないことでもあります。

●責任を引き受けなければ、批判もされません。

●区民参加を前面に出しながら、実際には「決断の主体」を制度の外に置く。

●これによって、行政は常に「検討中」「協議中」「合意形成中」で居続けることができます。これが、**世田谷区・街づくり「無責任のカラクリ」**です。

●参加を装いながら、決めない。進めているように見せながら、何も確定させない。その結果、5年、10年、15年と時間だけが過ぎていく——。

保坂区長の街づくりの裏テーマ

●ハードは壊さない / 決めない

●ソフトは参加・対話・手続を厚くする

●対立が起きるテーマは「検討」で包む

◆実はここが本文のミソなのですが、保坂区長の行動原理は「対立が起きるテーマ」はなるべく可視化しない、区民に見せない、結果良いことだけを言う区長を演出しているのです。